

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第 46 回 LLW 放射能評価分科会議事録

1. 日時： 2021 年 12 月 27 日（月） 10 時 00 分～11 時 20 分

2. 場所： Webex ソフトを使用しての Web 会議

3. 出席者（順不同、敬称略）

（委員） 高橋（主査）、相澤（副主査）、大畑（幹事）、泉田、尾崎、柏木、小澤、佐々木、竹田、田辺、中田、原賀、伴場、平井、見上、三宅、吉岡、脇（18 名）

（欠席委員） 松居（1 名）

（常時参加者） 荒巻、池戸、小瀬村、中瀬、野崎、野田、林<sup>(隆)</sup>、林<sup>(宏)</sup>、宮田、村上、本山（11 名）

4. 配付資料

F10Ph2SC46-1 第 45 回 LLW 放射能評価分科会 議事録案

F10Ph2SC46-2 L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応状況について

F10Ph2SC46-3-1 2021 年度 標準策定 5 か年計画(原子燃料サイクル専門部会) LLW 放射能評価分科会実績追記（案）

F10Ph2SC46-3-2 LLW 放射能評価分科会 2022 年度標準改定要否検討結果（案）

F10Ph2SC46-3-3 2022 年度 標準策定 5 か年計画（案）（原子燃料サイクル専門部会 LLW 放射能評価分科会）

F10Ph2SC46-参考 1 LLW 放射能評価分科会(F10Ph2SC) 委員名簿

F10Ph2SC46-参考 2 標準委員会の標準策定 5 か年計画の更新について（2021 年 9 月 9 日 標準活動基本戦略タスク指示文書）

F10Ph2SC46-参考 3 FTC88-8-2\_新知見の概要（原子燃料サイクル専門部会）

5. 議事

（1）主査挨拶、及び出席委員の確認

冒頭、高橋主査より、年末の忙しい中、参加いただき感謝申し上げます。本分科会では、標準策定とその活用の一環で、現在、原子力規制庁の技術評価対応を行っているところ。その中で得られる経験を踏まえて、標準をどう策定すべきかについての議論を深めていきたい。来年も色々な作業をお願いすることになるが、よろしく願いたい。との趣旨の開会の挨拶があった。

大畑幹事より、会合開始時点で委員 19 名中 16 名が出席しており、定足数(13 名以上)を満足している旨の報告があった。(最終的には 18 名が出席)

（2）前回議事録案の確認

前回分科会の議事録案（配布資料 F10Ph2SC46-1）について、大畑幹事より、事前送付してコメントがなかった旨説明があり、コメントなく承認された。

### (3) L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応状況について（報告）

大畑幹事より、F10Ph2SC46-2 に基づき、L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応状況について、以下のとおり報告があった。なお、12月9日に開催された第86回標準委員会会合（原子力規制庁も同席）においても、大畑幹事から同様の報告を行っている。

#### ① 11月5日開催の原子力規制委員会主催の第3回検討チーム会合での審議結果

- 原子力学会から、中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価に関する検討チーム第2回会合における日本原子力学会への説明依頼事項に対する回答を行い、その後に質疑が行われた。
- 上記質疑の終盤に規制庁担当課長から、学会から検討に用いた技術的な根拠が十分に提示されているとは言いがたい。検討チームの会合は一端中断した方が良いのではないかとの発言があり、審議の結果、学会側の資料が整ってから、次回の会合を開くこととなった。
- 続いて、規制庁から、技術評価書（案）のアップデート版の要点の説明があった。今回の技術評価は「最大放射能濃度の評価方法」のみを対象とすることとし、今後、標準の改定において「最大放射能濃度の評価方法」と「総放射能量の評価方法」をわかりやすく整理した時に、「総放射能量の評価方法」を技術評価の対象とすべきとの規制庁見解が示された。

#### ② 今後の対応予定

- 規制庁指摘を踏まえて、対応者を中心に現時点で可能な範囲で技術的な根拠資料を揃え、回答資料の説明性を高めるとともに、検討チーム会合での質疑応答に備えて十分な準備をした上で、次回の検討チーム会合に臨む。

上記報告に対して、高橋主査他から下記の補足があった。報告内容について、委員から特にコメント等はなかった。

- 第3回会合は厳しい状況となった。そのような状況になった根底には、標準の性格と規制庁が技術評価で確認したいことの間ギャップがあると考えられる。そのギャップを埋めるため、規制庁から沢山の質問が出され、対応が大変になっている。

大きなすれ違いの例としては、標準が複数の評価手法を選択できるようにしているのに対して、規制庁は一つに絞るか、もしくは、複数の手法を認めて欲しいのであれば同等性の根拠を示せと言っていることが挙げられる。

また、会合後の12月7日に行われた規制庁との面談では、規制庁は学会とではなく、事業者と直接話をしたい様子であったため、標準についての議論は学会と行うように申し入れたところ。

本標準は、ISO標準のベースともなっており、幅広い視点を取り込んでいる。学会標準は、国際標準に準拠した幅広い視野、内容のものであるべきであり、かつ利用者が活用できるものでもあるべき。

対面ではなく、Web会議でのやりとりであることも規制庁対応を難しくしている。

(高橋主査)

- 高橋主査のご意見に同感。どのようにしてギャップを埋めていくのかが重要。(相澤副主査)
- 規制庁が事業者と話したいと言っているのは、データの提示が遅いことや事業者の顔が見えないことが一因ではないかと想像している。事業者としてきちんと対応する一方、学会標準の技術評価であるので、データの提示の仕方について、事前に主査や上位委員会三役に相談することとしたい。(平井委員)
- 規制庁との面談で提示された各質問の意図と学会の回答が十分でないと言われた点への回答案作成を行っているところ。(中田委員)

(4) 標準策定5か年計画の2021年度活動実績報告と2022年度計画策定について(審議)

大畑幹事より、F10Ph2SC46-3-1、F10Ph2SC46-3-2及びF10Ph2SC46-3-3に基づき、本分科会としての2021年度標準策定5か年計画への実績追記案、2022年度標準改定要否検討結果案及び2022年度標準策定5か年計画案について、それぞれ説明があり、内容について審議した。

本分科会の2022年度の活動計画案では、① L1放射能評価標準については、原子力規制庁による技術評価結果を踏まえた標準改定に着手することを想定、②L2及びL3放射能評価標準については、2022年度中に定期改定要否を判断、としている。

上記提案に対し、特にコメント等はなく、本案を原子燃料サイクル専門部会幹事に提出(注:標準活動基本戦略タスクへの回答期限は2022年1月20日)することとなった。

(5) その他

次回会合は、規制庁の技術評価対応で急ぎ審議が必要な状況が生じない限り、来年2月中を目途に開催することとし、具体的な日時については、調整の上、後日、幹事より連絡されることとなった。

以 上